

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

平成30年11月1日

富山市長 森 雅 志

1 業務概要

(1) 業務名

外国語指導助手（ALT）配置業務委託

(2) 業務内容

別紙「富山市外国語指導助手（ALT）配置業務委託仕様書」参照

(3) 契約期間及び配置期間

①契約期間：契約締結日から平成32年3月31日まで

②配置期間：平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 提案限度額

121,863,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※消費税率は、平成31年9月30日までは8%、平成31年10月1日以降は10%として算出すること。

2 提案書の提案資格

(1) 参加者に必要な資格

ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。（参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）

- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）
- ③ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

外国語指導助手派遣契約もしくは外国語指導助手業務委託契約を直近の5年以内に自治体から受託した実績があり、かつ継続して2年以上の実績があること。

3 スケジュール（予定）

※日程に変更がある場合は、あらかじめ提案者に連絡します。

日程	内容
平成30年11月1日（木）	公募開始・業務説明資料等の配布
平成30年11月7日（水）	参加表明書の提出期限 午後5時
平成30年11月9日（金）	提案資格確認通知書、提案書提出要請書送付
平成30年11月15日（木）	質問書の提出期限 午後5時 ※質問書提出期間 11月1日（木）～15日（木）
平成30年11月21日（水）	質問の回答
平成30年11月29日（木）	提案書の提出期限 午後5時
平成30年12月26日（水）	選考委員会のヒアリング開催（時間は別途通知）
平成31年1月上旬	選考結果の通知
平成31年4月1日（月）	委託業務開始

4 業務説明資料の交付

(1) 交付期間

平成30年11月1日（木）から11月7日（水）まで

(2) 交付場所及び方法

富山市役所学校教育課（東館7階）において直接交付します。
また、富山市ホームページにおいても公開します。

5 参加表明書の提出

次のとおり参加表明書（様式1）を提出してください。

(1) 参加表明書受付期限

平成30年11月7日（水）午後5時まで

※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く日の午前9時から午後5時

(2) 参加表明書受付場所

富山市役所学校教育課（東館7階）
〒930-8510 富山市新桜町7番38号

(3) 参加表明書の提出方法

(2)の受付場所へ直接提出してください。
※郵送及び電子メールでの受付は行いません。

(4) 提案資格確認通知書・提案書提出要請書の送付

参加表明書を提出した者には、平成30年11月9日（金）に郵送で提案資格の確認通知書を送付します。そのうち、提案資格が確認されたものに対しては、提案書の提出要請を行います。

6 募集に関する質問の受付等

募集内容に関する質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

(1) 質問書受付期間

平成30年11月1日（木）～11月15日（木）

(2) 質問書の提出方法

質問書（様式2）を電子メールにより提出し、必ず学校教育課へ送信した旨の連絡をしてください。

E-MAIL gakkoukyoiku-01@city.toyama.lg.jp

(3) 回答方法

回答は質問者に対して平成30年11月21日（水）までに、電子メールにより行います。また、質問者の法人名を伏せたうえで質問及び回答内容を富山市ホームページにおいて公表します。

7 提案書の提出

提案書の提出要請があった者は、次のとおり提案書を提出してください。

(1) 提案書受付期限

平成30年11月29日（木）午後5時まで

※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く日の午前9時から午後5時

(2) 提案書受付場所

富山市役所学校教育課（東館7階）
〒930-8510 富山市新桜町7番38号

(3) 提案書の提出方法

(2)の受付場所へ直接提出してください。
※郵送及び電子メールでの受付は行いません。

(4) 提案書の作成要領

- ① 提出部数 12部（原本1部、コピー11部）
- ② 大きさ等 製本してA4版とし、表紙（様式3）をつける。
- ③ ページ番号 一連のページ番号を付する。

(5) 提案書記載項目

仕様書の内容を踏まえて、下記の項目について記載してください。①のイ以外は任意様式とします。

①会社概要及び業務実績

- ア 会社概要
- イ 同種・類似業務実績調書（様式4）
（中核市以上の自治体への配置実績を記載すること。）

②ALTの採用体制

- ア ALTを採用する組織体制
- イ ALTの採用基準
- ウ ALTの採用方法
- エ ALTの各種保険等への加入状況、健康診断の実施状況

③ALTの研修体制

- ア ALT採用後の研修期間及び研修内容
- イ ALT配置後の研修内容
- ウ ALT配置後のALTへの教材、指導法等の情報提供
- エ ALT担当者の教育体制、研修内容

④教員研修等への協力体制

⑤ALTの労務管理

- ア ALTの服務状況の把握方法、市教委との連携、連絡体制
- イ ALTの労務管理に関する組織体制
- ウ ALTとの連絡・相談体制
- エ ALTの勤務評定、評定後の指導体制
- オ 学校からの要望・苦情等の把握方法及び対応
- カ ALT担当者の英語力（英検／TOEIC／TOEFL）

⑥緊急時対応体制

ALTのトラブル等への対応方法、欠員補充体制（ALTの休暇取得時の対応を含む）

⑦英語教育における考え方及びALTの活用方法

基礎的な発音の定着を目指した英語教育の推進方法の提案（小・中共通）及び小学校外国語活動・外国語科、中学校英語科におけるALTの活用方法

⑧見積書

見積額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。

(6) 提案書の取扱い

提出された提案書は返却しません。また、情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのある

ものなどを除き公開することがあります。

8 審査及び選考

(1) 選考方法

「富山市外国語指導助手（A L T）配置業務委託業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）」において提案書及びヒアリング（プレゼンテーション・質疑応答）の内容を総合的に審査した上で、受注者を特定します。

(2) 選考委員会の開催

平成30年12月26（水）予定

※各提案者の開始時間、開催場所については別に案内します。

(3) 実施方法

説明時間は、質疑応答時間を除き20分とし、説明員は4名までとします。

プロジェクターとスクリーンは本市で用意しますが、プレゼンテーション用のパソコン及びその他必要機器は各社で準備してください。

(4) 評価基準

別紙「提案書評価基準」により選考委員会の委員が総合的に評価し、各委員の評価点数の総合計が最も高かった提案を行った者を受注者として特定します。

(5) 選考結果

選考結果は、提案者すべてに特定（非特定）結果を文書で通知します。

なお、実施結果については、結果通知後に非特定者の参加者の法人名を伏せた上で富山市ホームページにおいて公表します。

9 配布書類

- (1) 富山市外国語指導助手（A L T）配置業務委託仕様書
- (2) 提案書評価基準
- (3) 参加表明書（様式1）
- (4) 質問書（様式2）
- (5) 提案書表紙（様式3）
- (6) 同種・類似業務実績調書（様式4）

【問い合わせ先】

富山市教育委員会学校教育課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2134

FAX 076-431-6176

E-mail gakkoukyoiku-01@city.toyama.lg.jp